

## 加齢性難聴者に対する補聴器購入を支援する制度の創設を求める意見書

加齢に伴う難聴は、誰にでも起こり得るものであり、65歳から74歳まででは3人に1人が、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいると言われている。

近年、難聴により音の刺激や脳に伝えられる情報量が少なくなることで、脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、それが認知症の発症に大きく影響することが明らかになってきた。また、難聴のためコミュニケーションをうまくとれなくなると、人との会話を避けるようになり、次第に抗鬱状態に陥ったり、社会的に孤立してしまう危険性もある。

補聴器をつけ、「よい聞こえ」を維持していれば脳が活性化し、家族や友人とのコミュニケーションを楽しむことで、認知症の予防につながる可能性が高いが、補聴器はかなり高額であり、保険が適用されないため、購入者にとって大きな負担となっている。国は、補装具費支給制度により、補聴器の購入に要した費用を一部支給しているが、制度の対象は身体障害者手帳の交付対象となる重度・高度難聴の場合に限られている。

よって、国におかれては、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができるよう、高齢化の進展に伴い増加が予想される加齢性難聴者に対する補聴器購入を支援する制度を創設するよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦

## 適正な統計調査を行うことを求める意見書

国の基幹統計である毎月勤労統計において、全数調査すべき調査が一部抽出調査で行われていたことが発覚した。そのことにより、調査結果の賃金額が低く算定され、雇用保険等の追加給付が発生することとなったことから、国は、専用の問い合わせダイヤルを開設するとともに、積極的に追加給付すると発表したものの、過去の資料が残っていないなどの理由から全ての対象者に対して速やかに追加給付することが難しい状況にある。

また、毎月勤労統計調査が不適切に行われていたことにより、賃金統計などの各種統計データを初め、国民生活のさまざまな分野に影響が出ていることから、適正な統計調査を行うことの大切さについて、改めて多くの国民が認識することとなった。

よって、国におかれては、統計への信頼回復や再発防止、今後の適正な統計調査を行うため、下記の事項について取り組まれるよう強く要望する。

### 記

- 1 毎月勤労統計調査について不適切な運用が発生した原因を解明するとともに、各種統計調査については適切に行われているか再確認すること。
- 2 再発防止のため、減少傾向にある国の統計職員の増員など、必要な対応を行うこと。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦

## 食品ロス削減に向けたさらなる取り組みを求める意見書

まだ食べることができる食品が生産、製造、販売、消費の各段階で廃棄される、いわゆる食品ロスは、2015年度には国内で年間646万トン発生したと推計されており、これは国連世界食糧計画（WFP）による食料援助量の約2倍に上る。国は持続可能な開発目標（SDGs）に沿い、家庭での食品ロスの量を2030年度までに半減させることを目指しているが、食品ロスを削減していくためには、国民一人一人がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要である。

また、まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、貧困や災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない人に提供するなど、できるだけ食品として活用していくことが重要である。

よって、国におかれては、国、地方公共団体、事業者、消費者等が一体となって食品ロス軽減に向けたさらなる取り組みを進めるため、下記の事項について真摯に取り組むことを強く求める。

### 記

- 1 国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、食品ロスの削減を総合的に推進するため、法律の制定を含めたより一層の取り組みを実施すること。
- 2 商習慣の見直し等による食品事業者の廃棄抑制や消費者への普及啓発、学校等における食育や環境教育の実施など、食品ロス削減に向けた国民運動をこれまで以上に強化すること。
- 3 賞味期限内の未利用食品や備蓄品等を必要とする人に届けるフードバンクなどの取り組みをさらに支援すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

石川県金沢市議会議長 清水 邦彦